

1. 財団設立の経緯と組織の変遷

(2) 協栄生命からプルデンシャルグループへの承継(2001年)

プルデンシャルグループへの承継

平成12年(2000年)10月20日に、当財団の設立者であると同時にセミナーの協力機関でもある協栄生命保険株式会社が、「金融機関等の更生手続の特例等に関する法律(更生特例法)」による更生手続を東京地方裁判所に申し立てた。更生管財人に任命された高木新二郎弁護士とスポンサーの米国プルデンシャル生命の国際部門トップである坂口陽史氏(日本のプルデンシャル生命会長兼務)の協力のもとに更生手続を進め、平成13年(2001年)4月2日よりジブラルタ生命として事業を再開した。この間当財団は円滑な更生手続の進行に協力し、財団の活動は最小限に抑えることとした。この結果、一部の定期セミナーや現地セミナーなど海外での国際教育事業活動については、一部翌事業年度へ繰越した。その後ジブラルタ生命は順調な進展を見せ、当財団も破綻した協栄生命の事業を継承して当財団の支援会社となったジブラルタ生命の前田社長が平成13年(2001年)6月13日に理事長に就任して本格的活動を再開し、前年度からの繰越分を含め活発に業務を進めていった。



プルデンシャル生命 坂口陽史氏



プルデンシャルタワー

プルデンシャルタワーへの事務所移転

平成15年(2003年)2月には、ジブラルタ生命の本社移転に伴い、永田町のプルデンシャルタワー20階に事務所を移転し、新たな環境で活動することができるようになった。